

令和5年度 第2回北海道ヒグマ保護管理検討会議事録

日時：令和5年10月16日（月）午後1時30分開会

場所：かでる2・7 10階 1040会議室

1. 開 会

○事務局

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回北海道ヒグマ保護管理検討会を開催いたします。

2. 挨拶

○事務局

開催に当たりまして、環境生活部自然環境局長の竹本よりご挨拶を申し上げます。

○竹本自然環境局長

皆様、こんにちは。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、日頃からヒグマ対策にご助言やご協力をいただきまして、お礼を申し上げます。

皆様もご承知のとおり、先週の金曜日、釧路市阿寒町において、道内では今年度4件目となる人身事故が発生しております。釣りをしていた男性が自転車で帰路に就いていたところ、林道で親熊にかみつかれたとの情報が入っておりまして、今後、現場調査なども行い、事故の詳細を把握していきたいと考えております。

今年は、秋になりまして、収まることなく道内各地でヒグマの目撃が続いております。これは、ミズナラやコナラ、ブナ、ヤマブドウなどが全道的に不作ということもあるのかもしれませんが、現在も、先ほどの事故の現場の釧路市阿寒町、それから、札幌市の西区、手稲区、石狩市浜益区、羅臼町などの市町村からの要請なども踏まえまして、ヒグマ注意報を発出しております。今後とも状況に応じて道民の皆様に注意喚起を呼びかけてまいります。

また、北海道議会では、7月の定例会に引き続きまして、9月から開催された第3回定例会においても、ヒグマ対策について活発な議論がなされております。議会議論は報道でも頻繁に取り上げられていまして、道民の皆様の危機感の表れ、関心の高まりを感じているところであります。

この検討会では、本年2月に次期ヒグマ管理計画に向けた検討事項を整理したところでございますが、こうした状況などを踏まえて検討を加速いたしまして、計画期間の満了を待たずに、計画の充実のための見直しを行ってまいりたいと考えておりますので、ご助言等を引き続きお願いいたします。

本日の議事といたしましては、(1)のヒグマ管理計画について、そして、(2)は、前回の検討会で強化が必要というご意見をいただきました春期管理捕獲についてとしております。どうか忌憚のないご意見をいただき、実りある検討会となりますようよろしくお願いいたします。

○事務局

私は、今日の司会進行を務めさせていただきますヒグマ対策室長の井戸井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、配付資料を確認させていただきます。

まず、次第がありまして、その後ろに出席者名簿が2枚と配席図、そして、クリップどめの横のパウポの資料となりますが、資料1のヒグマ管理計画について、ホチキスどめの資料2の春期管理捕獲について、その後ろに、カラー刷りの2枚のチラシを参考としてつけております。また、委員の皆様の中には、このほかに、参考としてヒグマ管理計画も置かせていただいております。皆様、資料はありますでしょうか。

次に、本日の出席者は、名簿のとおりですけれども、飯島委員、山本委員、横山委員はウェブ参加でありまして、委員全員が出席となっております。

本日は、先ほどの竹本局長の挨拶にもありましたが、ヒグマの目撃が人里周辺で頻発している現状を踏まえまして、計画の充実に向けた見直しの検討を加速していきたいと考えておりますので、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、要綱の第4条第3項に基づきまして、佐藤座長をお願いいたします。

佐藤座長、よろしくをお願いいたします。

3. 議 事

○佐藤座長

よろしくをお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めたいと思います。

まず、議事(1)のヒグマ管理計画についてです。計画の充実に向けた見直しということですので、重要な検討になってくると思います。よろしくをお願いいたします。

資料の4ページまでがこれまでの経緯と今後のスケジュールに関する資料となっておりますので、まず、そこまで一旦区切りをつけて質疑に入りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

事務局の武田です。よろしく申し上げます。

まず、資料1の最初の部分は、これまでの流れを整理したものです。

表紙をめくって2ページ目ですが、まず、現行のヒグマ管理計画は、令和4年4月からスタートになっております。令和4年度の最後の検討会は令和5年2月3日でしたが、このときに今後の施策の在り方について検討を開始しまして、主な検討項目としてここにあるようなものを掲げて今後検討していくことについて皆様の合意を得たところです。

その後、右側にありますが、今年の6月から始まりました第2回定例道議会では、現計画が現状に対応しているかを確認することというやり取りがございました。それを受けて8月28日に今年度の第1回目の検討会を開催した際に、改めて皆様から、現計画の強化すべき施策として、増加力を止めること、春期管理捕獲の強化、ゾーニング管理の導入、捕獲に対するインセンティブの必要性、そして、専門的人材の配置、これらが重要であろうというご意見をいただいたところです。

さらに、9月から始まりました第3回定例道議会では、計画の充実に向けて見直しを行う旨のやり取りがあり、今後、検討を加速化させていくこととなりましたことから、今回の検討会の開催に至ったというのがこれまでの流れの整理になります。

次をご覧ください。

これは、2月3日の検討会資料の抜粋です。

ここでは、個体群存続のための方策として、許容下限水準、予防水準等を設け、それぞれの水準に相当する措置を下のほうに並べていますが、このときには、個体数指数が100を大きく超えた場合の対応が計画の中では不足しているという議論がありましたので、生息数が増加傾向にあり、あつれきが増す中で、今後の施策の在り方について検討するとして、主な検討事項を挙げているところです。

先ほど4ページまでと説明したのですが、流れの説明としては一旦ここまでとし、各検討項目についてはまた次に説明したいと思います。

○佐藤座長

それでは、ここまでの説明につきまして、ご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

ここまではこれまでの流れの整理ということですので、よろしいですね。今回の検討会での意見を踏まえて、今後、計画の充実のための見直しを進めるに当たり、どんな内容を検討していくのかというのを整理するという方向になるかと思います。

それでは、続いて、資料の4ページ目からの説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、続けて説明させていただきます。

まず、4ページ目には、ヒグマ管理計画検討の充実に向けた検討項目として、今までの議論等を踏まえて大きな項目を整理しております。

まず、上から見ていきますと、個体数の在り方など（捕獲目標の設定等）、②のゾーニング管理の導入、③の生息実態の把握、④のあつれきの指標、⑤の普及啓発、⑥の狩猟期間の延長、⑦の捕獲従事者の確保、⑧の目的、⑨のその他となっております。

以下、項目ごとに説明いたします。

1枚めくってください。

まず、①の個体数の在り方など（捕獲目標の設定等）についてです。

ここでは、増加力を取り戻したヒグマに対して、まずは増加力を止めることが急務、春期管理捕獲は残雪期の捕獲として確立させ、夏場は人里に侵入した個体の捕獲を徹底し、通年の取組が必要といったご意見を参考にしております。

また、検討事項としましては、適正管理の基本となる推定生息数は、現状、上限、下限の幅が大きく、個体群により異なることや、増加力を止めるための捕獲目標の設定は可能なかということが課題となります。

1枚めくってください。

これはヒグマ管理計画の中にもありますが、改めて地域個体群ごとの推定生息数と捕獲数と農業被害額の推移を参考までに載せております。

推定生息数については、左上の渡島半島では、下限値を見ますと、最近は減少傾向の可能性がります。また、その下の道東・宗谷の西部地域では、中央値、上限値、下限値とも減少傾向の可能性がります、道東・宗谷の東部地域でも、下限値を見ると、減少傾向の可能性がります、それ以外は一貫して増加傾向にあるところです。このように、地域によって個体数推定の動向に差が出てきているため、それぞれの取扱いを個別に検討しなければならないということが指摘されております。

次をご覧ください。

②のゾーニング管理の導入についてです。

参考にしたのは、何度も話題に上りましたゾーニング管理の導入を推進すべきというご意見です。

そして、検討事項ですが、現行の計画では、ゾーニング管理の可能性や必要性については軽く触れているものの、あまり具体的なものを書き込んでいませんので、計画に盛り込む事項として、ゾーニング管理を導入することによるメリットなど、そして、地域個体群ごとに道が基本的な事項を示し、市町村と協力の下、ゾーニング管理の導入を進めること、また、地域特性ごとのゾーニングの設定などが想定されるかと思ひます。

ゾーニング管理については、今後、検討を進めるために、市町村からもどのようなことを考えているのかのヒアリングを行い、またここで皆様に議論のための材料として提示したいと思ひます。

次のページに行きまして、③の生息実態の把握についてです。

参考にしたのは、適切な管理のために必要なデータの積み上げが必要というご意見です。

検討事項としましては、計画的な調査の実施となります。現在、ヘアトラップ調査を実施していますが、技術開発中であるAIの顔認証によるカメラトラップ法の導入なども視野に入りたいと思ひます。

継続して行うデータ収集ですが、各関係機関の協力を得て実施している広域痕跡調査、また、密度調査として、この図にあります高密度地域である渡島半島地域では、2012

年度に最初の推定を行いました。今年度と来年度に改めて約10年ぶりの調査を行います。そのほか、右上の黄色い中密度地域である西興部、興部、雄武地域では、道有林で個体数推定の調査を行っております。

なお、低密度地帯での調査の必要性について、今、道総研や佐藤座長と相談しているところでして、今後、実施を検討していきたいと思っておりますので、また皆様からいろいろなアドバイスを得られればと思います。

次に移りまして、④のあつれきの指標についてです。

参考にしたのは、人側の感情を指標とすることも手法の一つというご意見です。

検討事項としまして、今まで問題個体の推定や検討手法について確立するとしていたところは、引き続き、どのような形でこれを確立していくかを検討することとなるかと思えます。加えて、人側の視点で把握するための定期的なアンケートの実施や、ゾーニング管理の導入に合わせて、それぞれのエリアでの目撃件数などで評価してはどうかということも検討課題になるかと思えます。

次に、⑤の普及啓発についてです。

参考にしたのは、対策は防除等の人側の取組をセットで検討することが重要、効果的な普及啓発の充実が必要というご意見です。

検討事項ですが、様々な普及啓発の在り方が考えられると思えますので、このようなことを行ったらいい、こういう切り口が必要であるということについて、引き続き、皆様からいろいろなご意見をいただきたいと思えます。

また、今日、参考資料としてつけたパンフレットですが、今年度は、ヒグマ検定というのをウェブコンテンツとして作成し、学校教育や家庭、アウトドアレジャーの事前学習用に使っていただこうと考えておまして、今、その準備中であります。

次に、⑥の狩猟期間の延長についてです。

参考にしたご意見としましては、今までの検討において、春期管理捕獲を行うこととし、狩猟期間の延長は引き続き検討することとしていたものです。

検討事項としましては、春期管理捕獲と狩猟期間の関係をどのようにするか、捕獲目標頭数との関係がどうなるか、そして、どのような効果が期待されるかということになるかと思えます。

次に、⑦の捕獲従事者の確保についてです。

これは、道議会議論において、捕獲従事者を確保すべき、方策について検討することとされたものですが、担い手の確保というのは、今までの検討会の議論の中でも常に話題に上がっていたところです。

検討事項としては、現状の把握、課題の洗い出し、方策の検討としております。

参考までに今までの検討会でお示しした資料を一部載せております。

まず、左下は、市町村に対してヒグマの保護管理についてのアンケートを行った結果ですが、ヒグマ対策に必要な人材の確保のために重要と考える取組についての複数回答可の質問に対し、91%の市町村が狩猟者の確保育成が必要だと答えております。

右上は、昨年度の検討会でお示しした第1種銃猟の狩猟免許取得者数と登録数の推移です。棒グラフ全体が免許取得者数でありまして、これだけを見ると、最近、やや持ち直し傾向にあるように見えますが、オレンジ色の部分の実際に登録している方の数から言うと、頭打ちになっていて、大きく増加しているとは言えないという状況が見てとれます。

右下は、第1種銃猟の免許を持っている方の数と、その中でも銃による熊の捕獲に従事している方の数をグラフにしたものです。棒グラフ全体が第1種狩猟免許を取得している方で、黄色の部分の部分が熊の捕獲従事者となります。これは市町村が取得している捕獲許可の従事者数を拾い上げたものですが、高齢の方に非常に偏っていて、今後、担い手の確保を継続してできるかどうかというのが懸念されることです。

次に、⑧の目的についてです。

これは、検討会の中で出てきた意見ではなく、ヒグマ対策室から皆様に検討していただきたい事項として挙げております。

現行のヒグマ管理計画の中の「ヒグマとの緊張感のある共存関係の構築を目指し」の「緊

張感のある」という表現は、ヒグマへの必要な捕獲圧、それから、人間側の防除の取組などを含めて使っているところですが、これが一方的に人に緊張感をもたらす結果となっはよくないというご指摘も最近目にするようになりましたので、この表現についても皆様のご意見を伺いたいと思います。

資料1の説明は以上になります。

○事務局

私から資料の補足をさせていただきます。

8ページ目の③の生息実態の把握のページの真ん中の下のほうに点線の四角でくくっているところについてです。

ヘアトラップ調査で推定値を評価していくわけですが、その推定値の評価の仕方については、この検討会の中にその数字をあらかじめ評価する部会を設置し、専門家の意見を踏まえた上で確定させていくというステップを設けていきたいと思っております。

その推定値の公表時期は、計画を改定するときに検討会において公開していくという形で進めていきたいと思っております。何せヘアトラップ調査は毎年やっているわけではありませので、こういった形で進めていきたいなと考えております。

○佐藤座長

それでは、管理計画に関する検討項目が八つ挙げられていますが、これについてご意見等を伺っていききたいと思います。

まず、①の個体数の在り方など（捕獲目標の設定等）については、検討事項として、適正管理の基本となる推定生息数は、上下限値の幅が広く、個体群によって増減傾向が異なりますが、今、全道的にヒグマの数が増加傾向にあるわけですけれども、この増加力を止めるための捕獲目標の設定は可能なのかということが挙げられていますので、この点についてご意見等がございましたらお願いいたします。

現在のところ、ヒグマ管理計画の中では、捕獲上限数は設定しているものの、目標の設定は行っておりません。今、増加フェーズに入っているので、減少を目標にするのか、少なくともこれだけは捕獲してみようという目標を設定するのかという辺りは、前回、横山委員からご提案があったかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○横山構成員

正直、これだけの被害があり、恐怖心等が相当な状況になっているので、増加力を止めるだけの捕獲だけではちょっと厳しいかなと思いはじめています。本当に管理可能な個体数がどの程度なのかという議論はしっかりされているのでしょうか。

先ほどの問題個体を取り除かないと被害が減らせないという話は確かにそうなのですが、それは数がある程度少ないときの話だと思うのです。例えば、問題個体が1割いるとなると、個体数が100頭のときは10頭で済みますから、対処できます。ただ、1万頭いるといったときに、1,000頭の問題個体に対応できるのかというところがありますよね。個体数が増えれば、問題個体も当然増えます。これはあらゆる野生動物でもそうですけれども、この捕獲数の目標で本当にいいのか、個体数の水準をどこまで抑えるべきかという議論は、かなり強い意識でやらないといけないと思います。これだけ捕獲しているのに、これだけ増えているという実態をもう少し危機感を持って捉えないと、問題個体に対処するのは無理だなと強く思っています。

この辺りはいろいろな意見を言わせていただいているので、それについて、道ではどんな議論が行われているのか、どんなアクションプランをつくれるかなどの議論はどうなっているのかを教えてくださいたいと思います。

○佐藤座長

今、横山委員から道ではどう考えるかというお話がありましたが、何かありますか。

○事務局

どのような取組の方向が可能かというのは、我々だけでは難しい問題で決めかねているので、改めてここで皆様のご意見を聞かせていただきたいと思いますと思っている次第です。

○佐藤座長

この検討会の中でも、個体数の水準や、どの辺りまで個体数を下げていくのか、また、このまま増加を見続けていくのかといった辺りの議論は、きちんとしてきたことがなかったと思います。その原因として、まずは、個体数の具体的な指数が出てくるようになったのが比較的最近だということと、この後の議論にもありますけれども、捕獲数とあつれきの管理の関係がはっきりしないまま時間が過ぎているという状況があるかなと思います。この辺りについて、釣賀委員はいかがでしょう。

○釣賀構成員

①は、大変難しいところであり、一番重要なところでもあると思います。今、横山委員がおっしゃったことは、そのとおりだと思う部分も多くあるわけですが、現在は、恐らく、1,000頭以上を捕っていて、それも主に夏から秋にかけて出てきたものを捕獲しているという状況だと思います。目いっぱい捕っているのに被害が収まらないという状況ではあるのですが、ほとんどが若いオスの個体に偏っているということもあるわけで、今後、その捕り方をどうしていくかということが必要な議論なのかなと思っています。

それから、今、道でも検討しなければならないというお話がありました。資料の3ページに書かれている模式図では、2014年、平成26年の水準を100とした指数になっていて、その指数によって措置を変えるという考え方が示されているのですが、以前から言われていましたように、100頭を超えたときにどうするのかという検討がされていないということがあったと思います。また、今、便宜的に平成26年を100としているのですが、果たしてこここの部分が目指すところなのかどうかという議論はこれまでされてこなかったと思うのです。ですから、例えば、個体数の水準がどれぐらいなのか、それから、あつれきの指標に関する問題もこの後に出てくるとは思います。やはり、それぞれをどのレベルにするのかという議論をしっかりとした上で、今後の方針というのを考えなければいけないと思います。

○佐藤座長

この場では、まず、水準を決めて、そのための目標をとるところまでの議論には行かないかなと思います。ほかにご意見はありませんか。

○飯島構成員

私は今の佐藤座長の意見とは異なる意見を持っていて、つまるところ、どれぐらい捕るべきかというのをどこが決めるのかということがはっきりしていないのが一番の問題で、この場ではなかったらどこで決めるのかなと私は思っているのですが、まず、そこについてお答えをいただけますか。

○佐藤座長

今、私は、個体数の水準をどこにするかが決まると捕獲目標が決まるのではないのかというお話をしたのですが、確かに、飯島委員のおっしゃるとおり、ほかに決める場所はないのかもしれませんが。ただ……

○飯島構成員

先ほどのお話を聞いていると、道は、我々では決めかねていると。そして、この検討会でも決めることができないということですね。そして、多分、横山委員がおっしゃったこととも関係すると思うのですが、今まで検討会で意見を言ってきて、それが具体的な数字になって計画に落とし込まれるという意思決定がどこでどういうふうにするのかは

つきりしていないことが、なかなか計画が実現されない要因なのではないかなと私は思っているのです。そこはどういうふうにお考えでしょうか。誰が責任を取るのか、すごく曖昧なまま議論が進んでいるような気がするのです。

○佐藤座長

ここは検討会の場ですので、検討会の意見として数字を提案することはできると思いますし、それを北海道のほうで採用していただければ、それに向けて努力をするということになるのかなと思います。

○飯島構成員

そうだと思うのです。実際に承認の権力を持っているところは別の機関としてあるけれども、具体的な数字の議論ができるのは、多分、この場しかないですよ。もちろん案として採用されないこともあっていいと思うのですが、ここの場でどれぐらいの水準にするのかを決めて、しっかりと数字として提案するための検討を我々がすべきなのかなと思っていますので、まず、その確認をさせていただきました。

続けて、1点意見をさせていただきます。

個体数は、現状、非常に精度の高いものが得られているとは言えない状況ではあるのですが、管理というのは、やっぱりやりながら見だしていくということが一つ、一応、個体数を専門にしている人間からすると、増加し続けている状態での推定というのは難しいのですよ。どこかで減ったというトレンドがデータの中に含まれていないと、今が幾つぐらいなのかというのも判断ができないのです。私は、ある意味、冷たい見方をしているのですが、純粋に個体群の動態をちゃんと把握できるかを見る上でも、どこかで捕獲圧を大きく高めてみる、そのための捕獲目標の設定は必要だと思います。そして、それは必ずしも明確に個体数がこうだから幾つにするということではなく、試行的にここまで落としてみるという目標設定でもいいのではないかなと思っています。

○佐藤座長

今のような考え方なのかなと私も思います。私は、個体群の動態の専門ではありませんので、どのぐらいの数字をどんな根拠をもって決めることができるのかという判断は、なかなか難しい部分がありますけれども、それでも、現状を踏まえて、今、捕獲目標を暫定的にでも設定して、それを実行してみたときにどんな変化があるのかを見るというのは、重要なアプローチかなと思います。その前提として、その変化が読み取れるような様々な指標がきちんと取れているということがなければならぬと思います。

それでは、横山委員、お願いいたします。

○横山構成員

今の飯島委員のご意見にまさに賛同するのですが、通常であれば、都道府県が責任を持って野生動物の管理をするために管理計画を策定して、それに対する具体的な管理目標やアクションプランを立てて、それに対して我々がいろいろな意見を言って修正していきますよね。そして、普通は、環境審議会などで議論をされて決定するというステップが組まれるのですが、ここの検討会の位置づけは、そうなっていないということなんでしょうか。道には、やっぱり管理計画の案をちゃんと示していただきたいのですよね。ここ2年ほど参加していて、ずっと意見を言っているのですが、いつも検討、検討で、案が出てこないの、具体的な方策が見えないのです。環境審議会で決定するというステップにこの検討会は全く関わっていないということなんでしょうか。

○事務局

まず、環境審議会との関係ですが、この検討会は、有識者の皆様から意見を聞いて、それを道が作成する管理計画の案に反映させ、それについて環境審議会でも審議をして、最終的に答申を得るという関係になります。

○横山構成員

それでは、環境審議会でどんな議論があったかということなども今後教えていただけたらありがたいと思います。環境審議会でどんな議論がなされているのかが重要になってくるのかなと思いました。

○佐藤座長

議論が難しいところに来ていますけれども、今までのお話を受けて、この検討会としては、どれぐらい捕獲するのかという目標を一つ提案して、北海道のほうでそれを採用するかどうかを決めていただくという流れがいいのかなと思います。本来であれば正確な個体数が分かればということもあるかもしれませんが、それが分からなくても、今は、まずは決めてみて、その動向を考えるというアプローチでいいのかなと考えますが、そのような方向性でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

そうしましたら、捕獲目標はどのぐらいの数字なのかについてご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。現状の計画では、一つ参考になるものとして、捕獲上限という数字があります。5年間の各地域個体群ごとの捕獲上限の数字が出ていて、お手元の第2期北海道ヒグマ管理計画の中にも、18ページをご覧くださいますと、第2期計画期間の総雌捕獲上限数として、渡島が500頭、積丹・恵庭が60頭、天塩・増毛が60頭、道東・宗谷が875頭、日高・夕張が825頭という数字が出ています。ちなみに、前計画期間中の捕獲上限数というものもございましたが、それに対して実際に捕獲された数は全体としてかなり少ない状況になっているということでした。まず、この辺りの数値からご議論をいただきたいと思いますが、ご意見がありましたらお願いいたします。

○飯島構成員

教えていただきたいのですが、私が見ている資料1の3枚目にあるヒグマ保護管理検討会等におけるヒグマ管理計画検討のこれまでの流れのところ、平成26年の水準、予防水準、許容下限水準とあって、それぞれをaとbとcで表現するということになっています。このbとcの具体的な値は何か決まっているのでしょうか。

○佐藤座長

私は正確に把握できていないのですが……。

○事務局

ちょっとお待ちください。

○山本構成員

ヒグマ管理計画の17ページは違うのでしょうか。

○飯島構成員

きっとこれですね。

○事務局

はい。

○飯島構成員

見落としていました。

○山本構成員

多分、これが100に対しての管理指数かと思いました。

○飯島構成員

ありがとうございます。あまりヒグマのことをちゃんと分かっていないで言うのであれば、これだけ被害が出ている現状を踏まえると、現行水準を予防水準に近づけていくという観点で捕獲数を設定したらいいのではないかと思ってしまうのですが、そういう考え方はどうなのでしょう。むしろヒグマに詳しい方からご意見をいただければと思います。

○釣賀構成員

以前の検討会の中でも、水準をbの予防水準まで下げてもいいので、問題個体をしっかり捕獲していくべきという議論はあったと思うんですね。ここからさらにcまでは下げないというのはもちろん必要かと思いますが、飯島構成員がおっしゃった考え方で間違いないと思います。

○飯島構成員

そうすると、一応、現時点でのこれまでの捕獲数や現行の指数が分かっていますから、bに落とし込むためにどれぐらいの目標数が必要であるというのは、機械的に計算できるのかなと思います。私はヒグマの場合は分からないですけども、ほかの野生動物の管理においても、明らかに無理な数字をいきなり立てても意味がないので、一体どれぐらい捕れるのかというものも見ながら水準を決めていくことになるかと思います。

それから、ここで質問していいのかは分からないのですが、今の捕獲圧は限界に近いのでしょうか。上限数という設定があるけれども、そこに頑張ってもどうやっても行かないぐらいの状況なのかどうかをお伺いしたいです。

○佐藤座長

前の第1期計画のときの捕獲上限に対する全道における実際の捕獲値は48%という数字だったんですね。これはメスの個体数で考えているからで、多くの捕獲が箱わなで行われていて、圧倒的に若いオスが捕獲されている状況というのが影響していると思います。捕獲に関しては積極的に進めるべきという方針で進んでいないので、捕獲数自体はもう少し伸びる余地はあるかなと思いますが、地域差はかなり大きいと思います。人里や農地に出没している個体に関しては、かなりの割合で捕獲している地域もあれば、捕獲せずに極力きちんとした対策と問題個体の捕獲だけで対処しているような地域もあるという状況ですので、地域差が非常に大きいと思います。

○飯島構成員

捕獲数の目標を立てるときに、全道という単位はあまり重要ではなくて、むしろ地域別にきちんと設定すべきであるとは私は思っています。上限という意味ではなくて、これだけ捕りたいというのを目標として設定して、それが実際に全地域で達成できればそれはよいことですし、できる地域とできない地域があったときに、そこで地域による違いが出てくること自体も重要になるのではないかと思います。

また、これは、むしろ佐藤座長や横山委員にお伺いしたほうがいいのかもかもしれませんが、メスを捕っていくことが個体数減少に有効というのは、生物学的には間違いないと思うのですが、今、これだけ被害が出ている、個体数が増えていることが想定される状況においては、オスもメスも区別なくといいますか、取りあえず捕れるものをしっかり捕っていくという考え方でいいのか、やっぱりメスをちゃんと狙うべきだという考え方をしたほうがいいのか、その辺はどうなのでしょう。

○佐藤座長

最初に私からですけども、私が思うに、市街地や農地への出没とか、農業被害とか、

そういったあつれきを減らすという目標であれば、若いオスがほとんどですので、そうした個体をどんどん捕獲していくということで問題ないと思いますが、個体数の増加率は維持されてしまいますので、その闘いはずっと続くということだと思います。ですから、もう少し中長期的な視点に立って、人里周辺の個体の増加率を抑えるという意味では、やっぱり何とか人里周辺のメスを捕るような策を打たなければならないと感じています。

横山委員はいかがでしょう。

○横山構成員

生息が確認されていて被害が多発している地域では、やはり積極的にオスもメスも捕っていくということが必要だと思いますし、例えば、山奥の地域ではメスを捕らないということをするべきだと思うのですが、今そこを設定するゆとりはないと思います。ただ、今の段階では、人里に近いところで出没個体だけを捕っていても、多分、減らないというところがあると思います。将来的に個体数管理がある程度できた段階で、山の中で人と関わらずに棲んでいるメスを捕るのをやめていくとか、そういう段階的なロードマップをつくってやっていくべきではないかなと思っていますが、今はオスだけを捕っていても当然減りませんので、人為的環境の周辺では相当な捕獲をやらないといけないのかなと思いますし、それこそがゾーニング管理だと思います。ある一定ゾーンでは排除していくというような絵を描かないと、具体的な話がなかなか見えてこないの、その具体策をとにかくつくっていくことが必要だと思います。

○佐藤座長

釣賀委員、お願いします。

○釣賀構成員

今のお話に関しては、おおむね同じように考えているのですが、段階的などというのは、今は取りあえず奥山も含めてオスもメスも捕獲圧をかけていくということですか。その辺がちょっとよく分からなくて、行く行くは奥のメスは捕らないようにとおっしゃっていたような気がしたのですよね。今の段階では、むしろ捕獲努力量というのは人里周辺に集中すべきなのかなと思っていましたので、そこだけ確認させていただきたいと思います。

○横山構成員

もちろん今の段階でもそういう狩猟の管理ができればいいのですが、今は狩猟者にこのエリアでメスを捕っては駄目ですよということまで細かい設定をできる段階にないのかなと思いましたので、狩猟管理は今のままで、釣賀委員がおっしゃられたように、市街地周辺での捕獲圧の強化に注力すべきなのかなと思います。ただ、長期ビジョンとして持っておくべきということです。

○佐藤座長

今までのところでいかがでしょうか。

○浦田構成員

飯島委員から、目標捕獲数というのは、理想の数字というだけではなくて、実際に実現可能かどうかという話がありました。今、捕獲が目いっぱいなのかどうかについて、現場の感覚で言うと、今後、ゾーニング管理の考え方が導入されたときには、一時的にかもしれませんが、これまで対象としていなかった見守ってきただけのかなりの数の個体が射程に入ってくるという状況が起きると思います。ただ、それがどのくらいの規模なのかは、恐らく、これまでの取組の中でその規模がどのくらいであったのかの記録がないと、検討はできないだろうと思います。ですから、そうしたこれまでの事象の記録があるところについては、捕獲努力をかけることで上積みされる捕獲数がどのくらいあるという見積りが可能な場所もあるかもしれませんが、あるいは、ほとんど見当が立たない地域も

あるかもしれません。恐らく、現状では、そのような状況がそれぞれの現場にあるのではないかと思います。

○佐藤座長

ほかにございませんか。

○飯島構成員

この検討会には時間の制約があつて、今ここで具体的な数字を決めるのは難しいと思うので、まず、この場で方針を共有しておけばいいと思います。予防水準に向けて捕獲目標数を設定していくという考え方を皆さんで共有して、実際の数字については、この検討会の後にメールなり何なりでやり取りをしたり、先ほど個体数推定については別の部会を設けるという話もありましたように、別の場でしっかりと詰めて、この場では提案された値でやっていくということでもいいと思います。

○佐藤座長

具体的な数字までは難しいでしょうか。

一つは、捕獲上限値という数字がありますが、現在、それが達成されていないというか、それより低い捕獲実態にあります。ただし、これも地域個体群によって達成度が大きく違ひまして、達成度が十分であってもあつれきが増えているような地域がある感じもしますので、それぞれの数字を設定しなければいけないということです。

それでは、具体的な捕獲目標については、地域個体群ごとに、あつれきの状況を見ながら、予防水準まで行ける無理のない範囲といたしますか、目標達成可能な基準をつくるということだけははっきり決めて、あとは、この検討会の中でもう少し議論を進めて具体的な数字を提案するというところでよろしいでしょうか。

○横山構成員

飯島委員が言われたように、達成できないような数値はよくないということもありますけれども、ここまで減らさなければいけないというビジョンは示すべきかと思ひます。また、捕獲に関しては、労力が非常にかかりますので、きちんと予算措置をして捕獲に当たるべきだと思ひます。これができるかできないかは、捕獲の成否にかなり関わってきますので、予算措置をしっかりとさせていただくということを盛り込んでいただきたいと思ひます。

○佐藤座長

捕獲に伴つて、その後の出沒や被害がどうなつたのかという辺りもきちんと評価しなければならぬと思ひます。ここまで減らさなければいけないという数字をどの辺りに持つてくるのかというのはなかなか難しい議論になると思ひますし、今日この中でのいうのも時間的に難しいかと思ひますので、メールなどを通じて議論を深めていく方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

この辺りは、検討会のメンバー同士でメールでの議論を進めさせていただければと思ひます。

確認すると、検討会で捕獲目標の値を暫定的に設定し、それに基づいて、どこまで数を減らすのかというビジョンを共有できるような議論を進めるということと、目標を設定して実施するに当たつては、しっかりとした予算措置とモニタリングを徹底することが必ずセットでなければいけないということになると思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

それでは、①に関しましては、ひとまずここまでとさせていただきます。
続きまして、②のゾーニング管理の導入についても、意見等がございましたらお願いいたします。

○山本構成員

意見ですが、知床のヒグマ管理計画では、かなりゾーニングを細かく設定して行っております。ゾーニング管理の導入というのは、検討すべきかと思えますし、広域で捉えたゾーニングと、市町村に細かく落とし込んだゾーニングが必要かと思えます。

知床においても、市街地周辺だとか、農地周辺というところでも、ゾーン4とゾーン3の微妙な違いといいますか、ゾーン4はヒグマに対して非常に厳しい対応をするところですが、ゾーン4と3の境目をどこまでやるかというのは、いつも議論になるところです。道内全体で広域でゾーン分けするというところもあると思えますけれども、さらに具体化して細かく地域で落とし込んだゾーニングは必要かと思えます。

先ほど、1番目の個体数の話で飯島構成員が、地域にかなり落とし込んだ個体数、捕獲数という話もありましたけれども、それと同じようにゾーニングも地域別での細かい設定が必要と思えました。

○佐藤座長

北海道は非常に広いので、北海道のヒグマ管理計画は、まずは全道的にゾーニング管理の考え方をしっかりと伝えることが大事だと思いますし、今のヒグマ管理計画の中では、各振興局が地域版実施計画を策定、実行するということが明記されておりますので、各振興局がそれぞれの範囲の中で広域的なゾーニング図をしっかりと作成するということが大事なのかなと思います。さらに、隣接する市町村内できめ細やかなゾーニングという幾つかのスケールを用意することが大事かと私も思います。

○飯島構成員

ゾーニング管理は私も賛成なのですけれども、今、佐藤座長が言われたような振興局単位や市町村の話は、地域によっては市町村よりさらに細かい単位もあるかもしれません。

そこで、ゾーニングして階層別に分けていったときに、それぞれのゾーニングの単位でどういうことを計画するのかということを道なり検討会なりから何か示してあげなければいけないと思います。例えば、市町村単位あるいは振興局単位でつくってくださいという指示だけが行っても、何をやればいいのかとなってしまうと思うのです。

ほかの野生動物に関して、例えば特定計画をつくる際には、基本的にはまずガイドラインが先にある状態で、このガイドラインを参考にして自分のところの計画をつくってくださいというふうになると思うのです。それと同じで、ゾーニングでレイヤーを分けて、それぞれで管理の方針をつくってくださいという考え方自体はいいのですけれども、ただつくってくださいでは難しく、このレイヤーの人はこういうことは最低限盛り込んでくださいとかというふうに、それぞれで何を計画すべきなのかという指針はある程度出してあげることが重要ではないかと思えます。

○佐藤座長

おっしゃるとおり、今、環境省の特定計画のクマ類編のガイドラインの中には、ゾーニング管理の概念として広域ゾーニングと集落レベルのゾーニングがあるという説明がありますけれども、北海道版として細かい形でそれぞれの空間スケールでどんなことを考えるべきなのか、どんな合意形成を図ってどう実施すべきかというところを示すガイド的なものの作成が必要ということですね。

ほかにいかがでしょうか。

○釣賀構成員

補足ですけれども、今、飯島構成員がおっしゃったように、具体的にどういうことをし

ていいのかというイメージがなかなか湧かないというのはそのとおりだと思いますので、札幌市とか、具体的なところに踏み込んでゾーニングを進めていってしまつたところも幾つかありますので、そういったところの例を見ながら、道として方針を示していくというのがいいと思います。また、本州の事例も幾つかありますので、そういったものも参考にいただければと思います。

情報としては、こちらで集約しているものがありますので、いつでも提供できます。

○佐藤座長

横山構成員、お願いいたします。

○横山構成員

ゾーニング管理は、いろいろと話だけは出てくるのですが、具体案がなかなか出てこないと感じています。

飯島構成員が先ほど言われたことは全くそのとおりだと思うのですが、その一方で、これだけ差し迫ったいろいろな課題に対応しながら、きめ細やかにやっていると、また時間だけがたってしまうというところもあるのが事実かと思っています。

もちろん、きめ細やかにやれたらいいのですが、ゾーニング管理でやれることはほとんどないと思います。兵庫県では、ゾーンを設定して、一律200メートルバッファを集落からかけて、人的環境から200メートル以内の間で捕獲強化をするということをしたのですが、これによって、個体数管理も被害管理もかなりできたという実感を持っています。ゾーニング管理を始めてもう6年目ぐらいになるのですが、出没抑制、個体数コントロールに成功したと思っています。

とにかく早くやりたいというところがあったので、まずは、一律、道のほうでGIS等を使って、200メートルとか100メートルというゾーンをまず示して、ここで捕獲強化をやるとかやらないというところは市町村との協議も必要だと思いますけれども、とにかくエリアを決めて、その地図を見ながら、先ほどの知床の事例のように強い捕獲管理をするエリアにするかどうか、一律のものが合わないなら、市町村からここはこうしたいとか、そういったやり取りをしていかないといけないと思います。最初は、道から、一律でもいいから、このゾーンをどうします、どういう管理をすべきという案をまず示して、それに対して各市町村が意見をするというように、具体的でとにかく早い対応が今は必要な段階ではないかを感じていますので、そういうやり方はいかがでしょうか。

○佐藤座長

ご提案をありがとうございます。この辺りはいかがでしょうか。各地域の温度感があるかと思っています。

○釣賀構成員

おっしゃることは分かるのですが、先ほど、飯島構成員ないし座長からもお話がありましたように、地域によって、捕獲圧をかけなければいけないかどうかということも含めて、温度差というか、状況の違いがあると思うのです。ですから、今、一律とおっしゃいましたけれども、振興局ごと、あるいは振興局の中でも違いがあるところもありますので、その辺は地域ごとに提案していくべきだと思います。そうかといって、時間的に余裕がないというのもそのとおりですから、捕獲に関するゾーニングをまず先行してやるということを決めた上で、地域の状況を鑑みながら決めていくという方針でいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○横山構成員

全くそのとおりだと思います。一律というのは、とにかく早くやったほうがいいという思いで伝えています。実際には、振興局単位が一番いいと思うのですが、この2年間ぐらい参加していて、具体的なものがなかなか見えてこないところがあるので、とにかくアク

ションを起こすという意味でお伝えさせていただきました。よろしくお願ひします。

○佐藤座長

宮内構成員、お願ひします。

○宮内構成員

ゾーニング管理はもちろんすべきだと思うのですが、ちょっと危惧するのは、これそのものが目標になってしまうと、市町村なりでまた細かく、この地図のどこをゾーニングしようかというところに力を注がせてしまうような気がします。

大事なものは、ゾーニング管理をするという概念と、捕獲圧を高めるとか、それをゾーニングごとにやっていくとか、このゾーニングではこういう対処の仕方をするという具体的な方向性を道として出して進めていくということだと思うのです。ゾーニングそのものを目標にしないほうがむしろよいのではないかと私は考えていますので、危惧だけ申し上げておきます。

○佐藤座長

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

横山構成員の言われるように、速やかに進める必要があるよということと、飯島構成員が言われていましたように、まずは地域が何をすべきかが分かるようなことはもう少し具体的に示してあげないといけないということもありますし、釣賀構成員からもあったように、地域によって状況が大分違うこともありますので、地域の実情も踏まえながら速やかに進めなければいけないということかと思ひます。そして、ゾーニングというのは、あくまでも目標を達成するための手段の一つであるという考え方かと思ひます。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

では、この辺りを踏まえて具体的に進めていければと思ひます。

続きまして、三つ目、生息実態の把握に関する部についても、ご意見、ご指摘等をお願ひいたします。

○飯島構成員

ここはかなり大事だと思ひています。生息実態をしっかり把握するということが個体数の正確な把握につながって、それが具体的な管理につながると思ひていて、ある意味、ここが一番の基礎だろうと思ひています。その点から申し上げたいのは、まず、基本的に今できてはいるのですけれども、改めてどういうデータを取るべきかということについて意見を差し上げます。

野生動物の管理は難しく、全体としてどれぐらいいるかということを知ることも必要ですし、それだけでは駄目で、地域地域に応じた動態もちゃんと把握する必要があります。そうなのですから、理想的な調査を全地域で全部やっていくのはなかなか難しいというときに、どういうデータの取り方が基本になるかという、一つは、まず、地点数が少なくてもいいから精度の高い調査をやり、それと組み合わせて、精度はちょっと粗いかもしれないけれども、比較的低予算で広域で取れる調査をやる、この二つを必ず組み合わせることが基本になります。

そういった基本を踏まえて見ていくと、今、ヘアトラップというのは、地点は少ないけれども、精度が高いデータである。一方、広域痕跡調査というのは、精度はちょっと粗いかもしれないけれども、広域で取れるというデータになりますので、この2本の組合せは

ぶらさないというところがまず大事になるかと思います。ですから、この二つを必ず続けてくださいということが一つです。

そして、前者のヘアトラップに関してもやっていくということですが、それ以外に、別な箇所でカメラがというお話もあったと思います。カメラのほうも実用に耐え得る精度になってくれば、ヘアトラップ調査を補完する精度の高い調査として位置づけることが可能かと思います。

また、後者の広域痕跡調査について、北海道で精度がそこそこでいいと言ったのですが、大事なのは努力量が分かっていることです。つまり、精度は粗いかもしれないけれども、この痕跡を得るためにどれだけ見に行きましたという努力量が分かっているということは非常に重要です。こういう努力量が込みで痕跡が取れる調査がほかにあれば、やってもいいのですけれども、それはなかなか難しいと思うのです。そういう意味では、まず、この広域痕跡調査をしっかり続けていくということですね。

そこで、私がこのデータに関わって一つ懸念しているのは、年によって報告数が結構ばらついているところがあります。ですから、むしろ、広域痕跡調査を続けていくということも単純なことではなくて、担当者が変わってしまうと、例えば、前の人はやってくれていたけれども、次の人はやってくれないみたいなことがあると、その地域の情報が欠落してしまいます。ですから、毎年、この調査は何のためにやっているのだという基本的なやり方でやってくださいということと毎年しっかり周知して、同じクオリティのデータを取っていくということとを維持することが重要かと思います。

簡単ですが、以上です。

○佐藤座長

今、ここに挙がっているような調査をしっかりとしたクオリティコントロールの下で継続していくことが大事ということですね。

ほかにご意見はございませんでしょうか。

○飯島構成員

カメラのほうは、何か別のところで出ていましたか。ここではないところで出てきたような気がしています。

○事務局

ここでは説明資料に加えていないのですが、北海道で予算を取って、佐藤座長や道総研の協力を得て、ヘアトラップ調査のときに実施しているカメラの映像から、顔認証でヒグマの個体識別ができないかという技術を検証中です。去年から始めて、今年、来年と予定していますが、今後、ヘアトラップの結果と比較しながら、顔認証がどこまで使えるかを検証していく予定です。

○飯島構成員

カメラというのは、今、ほかの地域でも、条件さえ満たせばですけれども、精度の高い手法として使われてきているところがあるので、そういうものについて別に検討を進めていただいて、使えるレベルになってくれば組み入れていくということは必要かと思います。ありがとうございます。

この場で釣賀構成員にお伺いしたいのですが、今、ヘアトラップもそうですし、カメラも基本的には顔認証ということで個体識別ができる推定法の使用を前提としていると思うのですが、識別しない推定法に関しては、使える可能性はあるのかということをお伺いできればと思います。

○釣賀構成員

識別しないというのは、具体的にどういったあれですかね。

○飯島構成員

要は、REMとかRESTという話です。

○釣賀構成員

撮影頻度がそこまでないので、厳しいかなと思います。

○飯島構成員

分かりました。ありがとうございます。

○佐藤座長

私も、カメラトラップ調査をいろいろやっていますが、多分、膨大なゼロデータが並ぶことになるかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○浦田構成員

2点ほどですが、一つは、現場の様子を見てみると、年々、ヘアトラップが簡素なもので済んできています。もちろん、量的な評価は注意しなければいけないと思うのですが、以前よりも細く短いもので、簡単な構造のもので済んでいるということで、今後、広げていく、あるいは続けていくときに、方法ももっと実用性を高めていくことができるのかなと感じています。

こういった調査は、今後、振興局とか市町村に専門的な人材配置が進んでいったときに、その方々がこういう調査を現場で回していく重要な担い手になっていくことになるのではないかと思います。ルーチンとして方法が定まってしまった調査でも、専門外の人に人任せにしてしまうことがなるべくないように、できるだけ専門性の高い人材が多くを担っていけるようにしていくのがよろしいと思っております。

○佐藤座長

ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

それでは、確認ですが、ここに挙げられている計画的なヘアトラップ調査をまずは数年スパンでしっかり実施していくこと、高密度、中密度、低密度の地域でそれぞれ実施していくことが重要であるということ、1回の調査で2年間行えることが大事だということ、そして、そこで得られた数値に関しては、検討会内に部会を設置して、きちんと評価して確定させることが重要だということになるかと思えます。

同時に、低労力で行う広域痕跡調査もしっかり継続していくこと、質を保つことが重要ということをお願いしたいと思います。

続きまして、④のあつれきの指標に関してです。

現在は、問題個体数の推定とその動向によってあつれき指標を評価しようということと、農業被害金額や、地域によっては出没件数などの情報がある地域もあるけれども、まだ全道的にはできていないという状況です。

今後、捕獲目標を設定して捕獲圧を高めていくような策を取ったときに、あくまでも目的はあつれきの軽減ですから、あつれきがしっかり減ったのかどうかを正しく評価できない限りは、何をやっても曖昧の結果のまま、次にどうしていいかも分からないという状況になるだろうと思えます。

そのためのあつれき指標として、今後、具体的な検討をして、本当に評価できる値をつくらなければいけないというふうに思います。この辺りに関して、ご意見をお願いいたします。

○釣賀構成員

あつれきの指標は、先ほどの生息実態の把握と同じぐらい重要な項目だと思います。

話をぶり返してしまって申し訳ないですが、3ページにある予防水準まで減っても構わないというところで捕獲目標を設定すべきという話にはなりましたけれども、本来、これは個体数の水準だけではなくて、あつれきの指標についても同じように指標を設けるべきだと思うのです。個体数の水準にかかわらず、あつれきがしっかり下がっている状況であれば、捕獲の目標についてもそこで見直していくことも必要で、本来はそうあるべきだと思います。

ただ、あつれきの指標については、今、しっかり取れる状況にないので、そこもなかなか言いづらいところがあると思います。

現状ですけれども、出没情報から問題個体数を推定して、あつれきの指標として使うということを道のほうでも我々のほうでも検討しているのですけれども、情報自体がしっかり集まっていないためにうまくいってないという状況かと思います。

何年か前からネット経由で集めるシステムを新たにつくって収集している状況にありますけれども、そういうシステムが運用されていること自体、理解していない地域もあるので、もう一度、現実的に今のシステムで情報が収集できるかどうかということも含めてしっかり検討して、早急にこちらの指標についてもしっかり取る体制をつくらなければいけないと思います。

○佐藤座長

ありがとうございます。

ほかにご意見等はございませんでしょうか。

○飯島構成員

今の話で意見があるのですけれども、まず、問題個体の数を把握して認識するということは重要ですが、あつれきの指標と必ずしも一致しないのではないかという気がして、そうすると、問題個体は何かという話になってくるのですけれども、あつれきは人が感じて初めて成立し得る概念だと思うのです。そういう意味で、問題個体と我々サイドで認識する各個体数とかその変動とは別に、人がどう感じているかということ把握しないと、あつれきの指標にならないのではないかなという気がするのです。その辺はいかがでしょうか。

○釣賀構成員

一つは、人側の対応によって変わり得るところもあろうかと思いますが、今、道が2期計画で示している段階判断フローに従って判断していくと、一つは人に対するクマの行動や、実際に経済的な被害を及ぼしたかどうかであったりという基準が設けられていますので、人側がどう思うかという曖昧な部分はできるだけ排除した上で判断できる基準になっているのではないかと思います。

○飯島構成員

多分、その個体を特定して、北海道という広い地域で問題個体をきちんと特定していくというのは、人の感情を把握するよりもはるかに難しいことをしようとしているのではないかという気がするのですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○釣賀構成員

全て私がお答えすべきかどうか分からないのですけれども、基本的に出没情報として、あつれきがあったときの報告を基に計算しているものなので、ディテクトされないもの自体は対象外ということにどうしてもなってしまうと思います。同じような個体がそこにも、それを問題と感ぜない人がいたときに、飯島構成員がおっしゃるように、問題個体と

して上がってこないという問題もちろんあると思います。ただ、あつれきとして明らかになっている部分だけはしっかり把握していくという意味では、必要ではないかと思っています。

○飯島構成員

分かりました。取りあえず、私はいいです。ありがとうございます。

○佐藤座長

横山構成員、お願いします。

○横山構成員

今の議論で、私は飯島構成員の意見に非常に賛成しています。

人の感覚、恐怖心というのは、明確な被害で曖昧なものではないと思うのです。恐怖心というのは重要な被害と兵庫県では捉えて対応しています。

人の感情をしっかり把握しておくというのは、管理をする上で非常に重要な項目だと思いますので、あつれきの指標として見るかどうかということは置いておいて、これ以上被害感情が悪化すると、ヒグマを共存という対象からもう見てくれなくなる人が急増するのではないかなということ非常に危惧しています。北海道の皆さんはクマを守らなければならないという意識が非常に強いと思うのですけれども、逆に駆除一辺倒に追い込んでしまうおそれを非常に懸念しています。

ですから、地域の方々がどのレベルで被害、恐怖心といった感情を持っているかということはしっかり把握すべき項目なので、ぜひそこは把握していただきたいです。

今、兵庫県でも把握をしています、もちろん、とても荒ぶる指標です。とても変動して判断が難しい場面もありますけれども、減らした地域で被害が減ったというところでは、確実に指標が下がったり、一番重要な対策は何だと思えますかという問いに、誘因物の除去と挙げる方が増えているのです。

そういった意味では、ちゃんとやっている人はやっている、理解している人は理解するというのも分かってきますので、あつれきの指標として、指標としなくてもいいので、被害感情は捉えるべきではないかと思っています。

○釣賀構成員

今のご意見ですけれども、住民感情をモニタリングとして取らなくていいということではなくて、それももちろん必要だと思います。それも取りつつ、ただ、もう少し客観的な数値として問題個体数は使えると思っていますので、そちらもしっかり取っていくという両方が大事ではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○横山構成員

でも、今、その指標を確立できていないのですよね。それが指標の一つとして有効という状況になっていると思えなかったのです。

○釣賀構成員

今、情報を収集するということで問題がある状況なので、そこをしっかりできないかどうかということを確認してくださいというのが先ほどの意見です。

全道からちゃんと集まっていないという状況はありますけれども、一部地域、3分の1ぐらいの地域についてはしっかり集まってきているという状況も一方ではあります。そこについては、継続的な評価ができることは分かっていますので、それ以外の残りの部分というか、今、ちゃんと情報が集まっていない部分についてももしかりできれば、手法として確立できるのではないかと思います。

○横山構成員

その指標は近いうちにお示しただけそうなのでしょうか。それで物事を判断できるかどうかは今はイメージできないのですが。

○釣賀構成員

きっちりお出しすることは難しいと思うのですが、過去にも計画の資料として何回か提示させていただいているものではありますので、お見せできる範囲でという形であればご提示できると思います。

○横山構成員

そういった指標がちゃんとあるかということと、現状でももちろんいいと思いますが、それが使えるのであれば非常にいいと思いますので、その辺をいま一度確認させていただくとありがたいです。

○佐藤座長

問題個体数の推定はなかなか数字が出てこなかったり、ばらつきが大きいというのが現状で、これが短期的に改善されていく見込みであれば、その努力を続けていくということもありだと思いますし、それがすぐに出てこないのであれば、ほかの指標を同時に考えていかなければ、今の計画の評価ができないことになっていくと思います。

○浦田構成員

今、お話がありました、既に道で行っている問題指標というのは、フローチャートによる問題個体1、2、3と緊急型が現行としてあって、現場感覚でと言うと、必ずしも現場で感じる対応、あるいは、捕獲の要、不要と数値が合致しないことはもちろん多くありますのですが、現行、既に走っていて、実績のある、動いているシステムとして、何らかの表現はきっとできているのではないかと感じていますし、私ども内部での説明材料としても、万能ではないにしろ使えているということは、一言ご報告しておきたいと思います。

今、住民の感情も踏まえた評価をするときに、ゾーニングも指標の一つとして、なおかつ、そのゾーニングの線引きが住民あるいは地域の関係者の感情を踏まえたものに仮にできるとしたら、ゾーニング管理が人々の感情も踏まえた、あつれきの指標を見いだしていく一つの活路になるのではないかと考えていまして、今、制度上は整ってはいないのですが、村の中でのクマの取扱いの計画、説明の中で、そういった考え方でさせていただいておるところです。

あと、問題個体を識別することが非常に困難な中で対応しているというのは、確におっしゃるとおりですが、個体識別が困難であるということと、個体識別への要求、必要性があるかないかは別のことでございまして、私どもは、例えば個体識別が難しい場合は、疑わしい個体も含めて対応せざるを得ないとか、そういった説明の下で、難しいことはできなかったけれども、必要性がなくなっているわけではないという説明の下で実行しております。できる限りしたいというのは、なぜしなければいけないと言われれば、地域の住民も含めて我々が個体識別をしたいと願っているからだとしか最終的には申しようがない状況です。

○佐藤座長

地域にそういった理解のある人がいれば、そういう情報が精度高く集まってくるということなのだろうと思います。

話は戻りますけれども、人側が感じる被害者意識やクマに関する感情に関する部分ですが、兵庫県では市町村アンケートを取られているということでしたが、北海道で適用するときに、どういった方向性があるかということについて、宮内構成員から何か意見はございますでしょうか。

○宮内構成員

先ほどから、ちょっと難しいなと思いながら聞いています。

横山構成員にまずお聞きしたいのですけれども、先ほどの恐怖心の把握というのは、定期的に関連する地域あるいは集落での無作為抽出のアンケート調査という感じのものでしょうか。

○横山構成員

いいえ。兵庫県では、鳥獣被害アンケートを毎年行っておりまして、クマに限らず、いろいろな動物に対しての感情を聞いています。これは、兵庫県では農業集落が4,000農会ありまして、4,000農会全てに市町村経由でアンケート用紙を配付して、農会長さんにお答えいただくという調査を毎年やっています。

○宮内構成員

農会長さんというのは、区長さんみたいなものだと思っていいのですか。

○横山構成員

農業地域の集落単位、小さな単位の農会長さんという方が区長さんとは別にいらっしゃるのです。

○宮内構成員

それもすごく参考になると思いました。

あつれきについて、指標なり、あるいは調査する必要があるというのは、今の話を聞いて二つほど方向性があると思いました。

一つは、あつれきが増えた減ったということを管理計画とか管理の実施の中で使いたいということがあると思うのです。確実に減っているのか、減っていないのかみたいなことを捕獲数なり生息数の推定なりと併せて考えたいということが一つあると思います。

それは、今、横山構成員が言われたやり方でもいいですし、ほかのやり方も幾らかあると思います。

もう一つは、各地域ごとにおける納得感ですね。今のやり方でいいかどうかということを考えていただくということを目指したものです。この二つは重なるのですが、ちょっと方向性が違うものとしてあって、その後者も割と大事だと思うのです。それは、地域ごとにおけるワークショップとか兵庫でも行われている集落点検みたいなものもあるだろうと思います。そういう幾つかのものを組み合わせるしかないのかなと何となく思っています。

もう一つは、全道的なものを、どういう単位でやるのか、誰に聞くのかというのは本当に難しいと思いますけれども、やれなくはないと思います。これは、手法の開発がこれからいろいろと必要になってくると思います。

例えば、北海道におけるシカとか、私も関わっているアザラシとかだと、漁業被害とか農業被害が中心ですから、それを中心に聞けばいいということがあるので、割とやりやすいのですが、クマの場合はそうではないのです。むしろ、恐怖心とか、たまに会うかもしれないということへの対処とか、たまに出てくる問題個体の対処とか、それが住民にとってのあつれきだと思うので、それをどういう形で浮かび上がらせてくるのかというのは、兵庫などの先進例を見ながら、手法の開発が必要かと思えます。

○佐藤座長

それでは、あつれきの指標という検討項目につきましては、これまで進めてきた問題個体数の推定は引き続き検討を続けていただくのと同時に、やはり、人側の視点で把握するための手法の検討ですとか、アンケートだけでは拾えない部分についてもどんな調査が必要なのか、その辺りを今後も開発していかなければいけないのではないかという意見がありました。

そのほか、浦田構成員からもありましたけれども、市町村のレベルで、基本的な農業被

害面積とか出没件数、目撃件数などの情報というのはそれぞれ存在していると思いますので、そういったものを比較可能な方法できちんと集約するような仕組みが、比較的簡単に得られる方法としてはあるのではないかと、それなのにできていないのではないかと思います。

今後、ゾーニング管理を市町村に導入していくときに、ゾーン別の件数を集約するということが大事でしょうし、農政部と協力して農業被害の面積などをしっかり同じ方法で評価して集約するとか、警察や市町村と連携して出没件数をきちんと集約して評価するとか、そういった方法も併せて検討してはどうかと思います。

これについては、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

続きまして、⑤の普及啓発に関してご意見等がありましたらお願いいたします。

普及啓発はしっかり進めていただくことが重要ですが、今回、参考にしたご意見としては、防除と人側の取組をセットで検討することが重要ということでした。

時間がすっかり押しておりますけれども、時間の延長は10分までということなので、急いでいきたいと思っております。

山本構成員、いかがでしょうか。お願いします。

○山本構成員

前回ぐらいの委員会でもお話したのですが、この間の、子どもからの学習というのは非常に重要なと思っています。

先ほどの横山構成員からのお話もあるのですが、例えば、教育委員会と提携して、道内の学校には必ずヒグマの授業を入れるとか、そういうことはお考えにないですか。

知床であれば、斜里では20年ぐらいやっていますし、羅臼でも十数年やっていますけれども、これが地域の中の対策にも効いてくることを実感しています。授業を入れるというのはそんなに難しい話ではないのではないかと思いますので、道内の教育委員会と提携して、すぐに取り組んでいただけたらと思います。

もう一つ、普及の観点で、先ほどから指標というところもありますけれども、人の感情からあつれきの指標を取るとすれば、普及はセットで効いてくるような話だと思っています。

例えば、農地の被害感情というのは、被害だけを捉えて感情として出していくということではなくて、対策を取った上であつれきがどうあるかというところはセットだと思います。子どもに対する普及的対策を授業に入れてほしいということが一つと、農地の農業被害は、電気柵の普及と、その運用までを含めた普及対策が必要だと思います。

これは連携が大事だと思っているのですが、ヒグマの話は、今、道庁のヒグマ対策室で行っていたり、課が限定しているのかもしれないですが、斜里とか羅臼でも感じているところは、環境課と観光課と農政と複数の課で一緒に同じことを取り組んでいかないと、全然広まらないし、進まないと思います。

一つは、子どもへの授業への導入検討と、もう一つは、農地とか漁業被害などの、被害対策については、市町村を含めて課の連携をして具体的な策に取り組むことが必要かと思っております。

○佐藤座長

どうもありがとうございます。

ぜひご検討いただければと思います。

ほかはいかがでしょう。

○飯島構成員

普及啓発はすごく大事だと思うのですが、この中にもあつれきの指標みたいなもの

のも入れて普及していくことは割と大事だと思っています。

その一つは、捕獲に対する相変わらずある、しかも現場を見ていない人のむやみやたらな批判に対して実際に現地にいる人は困っているということを示していくのもそうですし、普及計画においても住民の生のあつれきの感情とか程度を示していくことは一つ大事です。

それをベースに、我々は何と言われようとも管理をしっかりやるのだという意思を見せていくことは、この後に出てくる担い手管理のところにもつながるのではないかと思います。せっかく頑張って銃を取ってお金をかけて維持しているのに、それでも批判されるのではやれないよという話になると思うのですけれども、道としては、そういう人たちをしっかり後押ししていくのだという意思を見せていくことも重要かと思います。

○佐藤座長

ありがとうございます。おっしゃるとおりかと思います。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

それでは、ご検討いただければと思います。

続きまして、⑥の狩猟期間の延長についてです。

これまで、春期管理捕獲を行うこととして、許可捕獲が今も行われるようになったわけですが、狩猟期間の延長については、引き続き検討することとなっております。

春期の狩猟期間延長について、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○飯島構成員

最初のほうに出てきた目標個体数をどうするかというところとも関係してくると思うのですが、今後、別の場で議論するとして、目標個体数をしっかりと提示していく中では、達成を促進するために基本的には導入していくことになるのではないかと思います。

○佐藤座長

夏の人里周辺出没だけでは取り切れないメスの捕獲という部分がありますので、春期の捕獲は重要ということと同時に、許可捕獲の中で地元の捕獲技術者の方たちのインセンティブがそれほど高くない状況の中で、狩猟という新しい枠組みの中で、全国から関心のある人たちが入り込むことに期待を持てるのではないかと私も考えております。

ほかはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

最終的には捕獲頭数目標との関係も出てくると思いますけれども、許可捕獲で行う春期管理捕獲では達成できない人の入り込み数なども期待されるのではないかと思います。

それでは、⑦の捕獲従事者の確保についてです。

こちらは、議会議論の中で捕獲従事者の確保が重要という指摘があったということです。この点については皆さん異論はないと思いますけれども、具体的にどのように確保していくのかということを検討するに当たって、まずは何を把握しなければいけないのか、どんな課題があるのか、その辺りのご意見がありましたらお願いいたします。

まずは、現状をしっかり把握していただいて、全道の値は出ていますけれども、各地域ごと、振興局ごと、市町村ごとに捕獲従事者がどういう状況にあるのか、今後、若手を育成できていく可能性があるのか、その辺りを明らかにしていくことがまずは必要ということですね。時間的にはあまり余裕のない課題だと思うのですけれども、具体的にどのように進めるかということに関して、何かご意見はありますか。

釣賀構成員、お願いします。

○釣賀構成員

狩猟者全体をかさ上げするというのももちろん重要だと思っておりますけれども、クマの捕獲ができる人材という話になると、このグラフにも表れていますように、ちょっと話は変わってくると思うのです。

すぐにどうこうできる話ではないですけれども、地域でクマの管理等を担えるような組織をしっかりとつくっていくという中に、安定して捕獲技術を持った方が地域で活躍できるようなシステム、受皿を用意するという中で取り組んでいかないと、なかなか根づいていかないと思うので、両にらみでやっていく必要があると思います。

○佐藤座長

ありがとうございます。

では、浦田構成員、お願いします。

○浦田構成員

捕獲従事者と言えば一くくりですけれども、ただクマの数を全体的に減らす、捕獲数を増やすための従事者と、問題個体に地域で対応しなければいけないというときに出張ってもらう従事者とは話が違うところがあります。

釣賀構成員がおっしゃるとおり、後者の場合は、捕獲以前に、個人と地域のつながりだったり、地域のために働く気概だったり、そういう部分もすごく大事で、そういう人たちがどうつくっていくのか。先ほど飯島構成員がおっしゃったように、地域における普及活動、意識づくりというのは恐らくかんでくるので、これはどっちが先とかどっちが後ということではなくて、どの課題もできるところから早急に強く取り組んでいかなければいけないと感じております。

○佐藤座長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

事務局からお願いします。

○事務局

事務局から少し補足です。

この問題は、これからも市町村等からいろいろ聞き取りをして、どのような人材の在り方が必要か、どのような支援や道の施策を市町村が望んでいるのか、引き続き課題を整理して皆様にもお諮りしたいと思っております。

○佐藤座長

どうもありがとうございます。

あとは、今、釣賀構成員、浦田構成員からもありましたとおり、地域にヒグマ問題に関して正しく理解して、何が必要なかが分かっている人材がいれば、捕獲従事者に関しても、きちんとした普及とか促進ということができるようになっていくと思います。

それでは、駆け足ですが、捕獲従事者の確保はこれで終わりました、その他、⑧について、ヒグマ対策室からの検討依頼事項ですが、現在、ヒグマとのあつれきが高まる緊張感のある中で、ヒグマとの緊張感のある共存関係の構築を目指しという表現があるのですけれども、ここには誤解される懸念があるのではないかとということでした。

ここに関しまして、何かご意見等ございますかね。

○浦田構成員

先ほど伺いまして、緊張感という表現から派生するいろいろな問題の全てを想像できたり理解できたりするわけではないのですが、先ほど伺った限りにおいては、そういった懸念で声が上がってくるということは一つのチャンスと捉えていいと思います。そこに引つ

かかる人が出てきているということです。最終的には、クマの前で人は緊張しているという話で皆さんが納得していく、犠牲なしに安全も安心もないということを我々がちゃんと腹に落とし込んでいくためのプロセスとして、そこに異論が出てきたり、議論があったり、説明の機会が与えられるということは一つのチャンスとして、ここは、その腹があれば、この表現にこだわってアピールしていくことも考えようであると思いました。

○佐藤座長

ヒグマ対策室にこの背景をお伺いしていいですか。何かありますか。

○事務局

初めて読んだ人が、ヒグマとの緊張感のある共存関係というのを見たときにどう感じるか。まさに今、あちこちにヒグマが出没して緊張感が高まっていると思いますが、人が安心して暮らしながら共存していくことを望んでいるということで、この緊張感というのは、もっといろいろな含みもあって書かれた言葉だと思います。しかし、ここだけを読むと、今の緊張感やあつれきが高まった状態のことを示しているように見えて、ちょっと誤解が出るかもしれないという議論はあったところです。

もっと平たく言うと、人が安心して暮らしながら共存できる関係ということが伝わるほうがいいのではないかと考えております。

○佐藤座長

飯島構成員、お願いします。

○飯島構成員

私、個人的には、浦田構成員の意見に非常に賛成で、安心という言葉は難しいと思っています。一つ間違えると、人がのほほんとしてもクマと一緒に生きていけますという感じになってしまうのはすごくよくないと思っています。今、被害が多発しているから緊張感があるということではなくて、実は、歴史的には、ヒグマだけではなくて、野生動物と人はずっと争いを続けてきたわけです。今はそれが負けているから被害が出ているのであって、ヒグマの個体数が少ないから、のほほんとして生きていっていいということではなくて、常に緊張感がないと駄目だと思うのです。

集落をしっかりと管理して、野生動物の出没状況を見て、必要に応じては戦うという意味で、私はすごくいいと思いますし、浦田構成員がおっしゃるように、腹を決めて、野生動物とちゃんと向き合うのだ、管理するのだという意味ではいいのかなという気がしています。

これは。個人的な意見です。

○佐藤座長

ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

では、このような意見があったということをご参考にしていただければと思います。

それでは、二つ目の議題にいきたいと思います。

議事(2) 春期管理捕獲について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料2に基づいて、春期管理捕獲について説明します。

まず、目的のところですが、この春から開始したときの目的をまず書いております。その下に、目的をより明確にすることで、人里周辺での出没が問題となっている地域での実施を促すということを考えているところです。

資料のミスで、見え消しなのか、どこを修正したのか分からないようになっていますが、太字で書いて下線を付しているところがポイントの部分です。

R6年春の方針案について、ヒグマに対しては取り消し線で消してありますが、これは無視してください。

今後、人里周辺のヒグマにより積極的に捕獲圧をかけるということにポイントを置いて方針を整理していこうという考えです。

もう一つは、人里に隣接した区域の考え方ということで、今年の実施では、人里周辺と人里に隣接したエリア、親子連れや冬眠中のクマの捕獲も可能とするエリアを、人の生活圏から3キロから5キロの範囲としました。

これに対しては、メスの行動圏と、雪解けが早くなってクマの活動が活発になる時期が早まっていることを考えると、もう少し広げるべきではないかというご意見もありましたので、ここは皆様にご意見をいただきたいと思えます。

次のページは、今年実施した春期管理捕獲のイメージを整理した参考資料です。

説明は以上です。

○佐藤座長

それではまず、今ご説明いただいた内容につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。

○飯島構成員

これは、今、ここで何を決めるべきなのでしょう。

たたき台というところに書かれているのですが、この文言を変えることが重要なのか、先ほど、こういう意見がありましたと事務局の方がおっしゃっていましたが、それは、誰という意味ではなくて、ある機関なり、別の検討会や委員会で上がってきて、それはどれぐらい対応しなければいけないものなのかということがまず知りたいです。

もう一つは、この案をつくることによって、現状、春期管理捕獲の頭数があまり上がっていないのを上げたいという意図があるのでしょうか。

何のための検討なのかが分からないので、それを明確にしてください。

○事務局

まず、今年、捕獲参加市町村も例年とそんな変わらなかったもので、捕獲のところは強化していきたいと考えています。

そこで、市町村などに春期管理捕獲が何なのかということも少しでも明確にするために、目的のところにも人里周辺の低密度化を図るという文言を入れて分かりやすくしていきたいと考えておりまして、それが上の枠の中の話です。

そして、下の枠の中は、今年、実際にやってみて、もうちょっと広げてもいいのではないかと声もありましたので、来春に向けて、人の生活圏からの距離を再検討したいと思っておりまして、距離の妥当性について皆様のご意見を聞きたいと思った次第です。

○飯島構成員

分かりました。

では、この文言を変えることによって、市町村によりもっと積極的に低密度化のために使ってくださいという意図を伝えたいということと、具体的に達成する方法として距離の制約がどれぐらいあるべきかという議論だと理解してよろしいですか。

○事務局

そのとおりでございます。

○飯島構成員

それで言うと、先ほどの管理計画と関連すると思うのですが、こういった文言で

目的を伝えることも大事ですが、もし本当に捕ってほしい数があるのであれば、目標数を示すということが一番効いてくる気がします。これは、どちらかというと前の管理計画と併せて考えていただくのがいいのかなと思います。

距離に関しては、クマの生態に詳しい方にコメントをいただいたほうがいいと思います。

○佐藤座長

ほかのご意見はいかがでしょうか。

○横山構成員

範囲を広げるというお話なのですが、これは具体的に、実際に捕獲があった事例では、どうだったのでしょうか。結構、5キロ辺りでぎりぎり捕れているとか、実際の実績がこの3キロから5キロの2キロのバッファの範囲だと非常に限られたので、広げることによって、もう少し捕獲がやりやすくなるというご意見だったのでしょうか。

○佐藤座長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局

今年、実際に3キロから5キロの設定をしたまちの中で、実際に捕獲もあるのですけれども、親子連れの捕獲が1例しかなかったのです。人家周辺になるべく捕獲圧を集中させたいという意図からこの範囲を設けたのですが、捕獲数を積極的に増やすためには、このエリアを拡大したほうが、さらに人間側の活動がしやすくなるのではないかと考えております。

○横山構成員

新しいことを行っても、1年目ではなかなかうまくいかないことが多いと思いますので、やはり、二、三年やってみて、改善がないのか、慣れてくると意外に進んだりということもあると思いますので、範囲を広げることによって散漫になってしまうのか、とにかく人為的環境を守るのだということであれば、ここの範囲で徹底して集中させたほうがいいのかなという気もしています。

実際の捕獲地点とか、この捕獲を行われた方々がどの範囲で捕獲努力をされたかとか、そういったデータをしっかり取って検討したほうがいいという気がしています。

とにかく、もっともっと数を取らなければいけないということを重視するのであれば、広げるという選択もあっていいと思います。ただ、人為的環境を守るということだと、ここに集中させたほうがいいのかなと思います。どちらを選ぶかということかと思いました。

○佐藤座長

私の今年の春期管理捕獲に参加した経験から申し上げますと、北海道は雪解けがすごく早くなっていて、今年の春期の捕獲スタートが少し遅かったということもあるかもしれませんが、人里周辺から3キロ以内ぐらいのところは、かなり雪解けが進んで、いわゆる雪の上の足跡を追いかけて捕獲するというのがやりづらい状況にあったという間になってしまって、計画期間の後半は全部中止という形になってしまうのです。

その辺りを含めると、近くだけで集中的にやりたい気持ちはあるのですが、少し範囲を広げてでも、入り込むパーティー数を増やすといいますか、捕獲努力量を確保するということがまずは大事かなと私は個人的に感じています。

○横山構成員

了解しました。それであれば、広げていくべきかと思いました。

○佐藤座長

ほかはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

それでは、春期管理捕獲について、まず、上の低密度化を図りという部分を明確にするということについては、よろしいだろうということかと思えます。範囲の拡大についても広げる方向でいいのではないかと、同時に、時期を早い段階からスタートできるように準備して、周知徹底もそうですし、入林の許可に関してもきちんとしていただくということが現場でのやりやすさに関わると思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、大変時間が超過して申し訳ありません。

本日、皆さんからいただきましたご意見を基に、事務局で計画の改正の概要を整理していただくことになっております。次回の検討会でさらに議論を深めていきたいと思えます。

議事は全て終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

4. その他

○事務局

佐藤座長、ありがとうございます。

最後にその他ですけれども、次回の開催は来年の2月に予定しております。別途、日程調整をさせていただきたいと思えます。

今日いただきましたご意見を基に整理しますが、また個別にご意見をお伺ひすることがあるかと思えますけれども、その際にはどうぞよろしくお願ひいたします。

最後に、竹本自然環境局長から、一言、ご挨拶を申し上げます。

○竹本自然環境局長

皆様、ありがとうございます。

貴重な意見をいただきましたので、次回に向けて、事務局で整理していきたいと思っております。

先ほど、環境審議会との関係ということがありました。環境審議会は、いろいろ範囲がありまして、公害分野ですとか、景観の分野ですとか、温泉の分野ですとかというのがあって、最終的には環境審議会にも改定について意見を聞くのですけれども、ヒグマに特化して専門家の意見をお聞きした上で案をつくるのがベストだろうと思っておりますので、引き続き、皆様のご意見をいただければと思っております。

本日は、誠にありがとうございます。今後とも、よろしくお願ひいたします。

5. 閉 会

○事務局

以上をもちまして、令和5年度第2回北海道ヒグマ保護管理検討会を閉会させていただきます。

本日は、どうもありがとうございます。

以 上